

平成24年度の所信表明



3月8日、平成24年第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が平成24年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨はつぎのとおりです。

【要旨】

平成24年第1回新島村議会定例会開会にあたり、私の村政に対する所信を申し述べ、議会ならびに住民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

当村も団塊の世代の方々が第一線を退き、著しい少子高齢化に伴って、人口も3千人を割るという時代を迎えています。安定した暮らしを築くために、産業振興を図り、経済力を高めることに取り組ん

でまいりましたが、私たちの努力よりも遥かに大きなグローバル化による影響等で、その達成度を厳しいものになっていますが、今一度「離島で生きる」という原点に立ち戻り、住民挙げて協力し合う建設的思想の下に団結して、誰もが安心、安全に暮らせる村にしなければなりません。

自主財源が1割程度の当村にとって、現在の国の先行き不安定な状況は、とりもなおさず村の運営にも少なからずの影響を及ぼすことと考えられますが、いかなる場合でも議会・行政がよく話し合い、新島村の行く末を見据え、住民の暮らしを守っていきたくと考えています。先輩たちが築いてくださった新島村、時代の変遷と共に暮らしや考え方にも変化がありますが、素晴らしい新島・式根島を未来永劫守り続け、住民一人ひとりが地域社会に誇りと愛着を持ち、地域力のある村を創造するために全力を傾注いたします。あと3日で東日本大震災から1年となります。改めて、この災害で犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、一日も早い復旧・復興を住民と共に祈りたいと思います。

歴史的大災害であり、加えて原発事故の発生等で、我が国在り方まで変えるような3月11日となりました。国家財政の危機に加えて、年金等、福祉社会を支える財源不足が大きな社会問題となり、「社会保障と税の一体改革」が議論されており、それにより、当村を取り巻く状況も厳しくなることが予測されますが、議会と行政がよく話し合い、協力しながら村づくりを進めていきたくと考えておりますので、議会をはじめ住民の皆様方のご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成24年度

主な事業計画

平成24年度 予算

▼一般会計

38億1千9百万円

(前年比2.2%減)

▼特別会計

21億8百万円

(前年比3.5%増)

組織運営

▼職員の給与

人事院勧告を採用し、村職員も給与改定を実施。今年度以降は状況に即応した適正なあり方を検討する。

▼人事評価制度

毎年評価機関を10月～8月までとして、職員の能力および業績を客観的基準に照らして適正評価を行う。その結果をその後の人事異動等の材料とする他、好成績の職員に対するインセンティブ(報酬)として、昇給や次期昇任選考時の優先順位付与等を行い、職員各々のモチベーション(やる気)の向上を促す。

▼定員管理

一般事務職では、平成23年度の定年等退職数に対応した職員数を新規採用する。また、現在欠員となっている専門職についても、早急に補充を行う。今後は組織改編による事業統合や施設の統廃合と併せて、定年等退職者の欠員を不補充とすることで、職員数の削減を図る。

防災・消防団

▼新島村地域防災計画

今後の国・東京都の計画見直しと合わせ、関係機関と協議の上、見直しを進めるとともに、住民一人一人が防災対策をしっかりとれるよう、地域防災力の向上に努める。

▼防災行政無線

デジタル化に向け、今年度から2ヶ年の計画で無線設備の更新工事に着手。

▼備蓄食料

従来の備蓄食料(クラッカー、アルファ化米)に加え、災害用飲料としてペットボトルの備蓄を行う。また、原町

島庁跡地を避難場所として整備するための設計を実施。

▼消防力の拡充

年数の経過した小型動力ポンプ付積載車の更新。耐震性防火水槽を3地区それぞれ1基ずつ設置。

新島1式根島の交通の確保

▼連絡船にしき

今年度から新島港本堤への接岸可能性調査を開始。利用者に優しい運航を目指す。

住民活動

▼住民活動の支援

今年度も自治会活動費交付金を計上。

▼島民まつり

今年度も開催予定で予算計上してはいますが、今年度は国体のプレイベントなど、行事等も多くなることから、再度、準備会等で協議の上決定する。

▼若郷会館

4月2日から開館。

▼21クリエートセンター

改修工事が完了。

▼式根島開発総合センター

大規模改修のため、今年度実施設計を行う。

ふれあい・交流

▼山形県鶴岡市羽黒地区

羽黒地区の子どもたちの新島サマーキャンプや、新島式根島の子どもたちのスキーツアーを実施するほか、駅伝大会への相互参加交流

▼東京都日の出町

日の出町小学生の新島・式根島訪問交流を実施。

▼岐阜県高山市荘川地区

荘川地区の小学生の新島・式根島訪問が予定されているほか、村民対象の荘川地区訪問ツアーを実施。

産業の振興

産業の発展と安定化を図るため、各生産団体に参加している生産者の意識改革の下に各組織の活性化を図って頂きたい。行政としても、各生産団体と一緒に、議会のご協力を頂きながら、産業振興に積極的に取り組みます。

農業の振興

▼農道整備

基盤整備については、式根島の一部農道を除き、他島に

比べて比較的整備が進んでいるが、簡易舗装されている農道に穴が空くなど、破損箇所が多数見られるため、舗装の打ち替え工事を毎年度実施している。今年度は、本村「二の坂」から東の突き当たりまで行く大場所地区の農道の改修工事を実施するとともに、昨年度要望のあった農道内の一部交差点部へのミラーの設置について、交通量の多い箇所から、順次整備を行う。

▼農業支援対策

新規栽培および規模拡大に取り組む農家のため、出荷体制の充実と販路確保対策に取り組む。また、都内の卸売業者と繋がりを持つことができ、供給量に沿った販売先の確保について情報交換することができているため、今後はその情報を活用しながら、流通経路の確立と販売拡大を目指し、さらに島の特産品としての地位向上と観光PRも視野に入れながら、生産者の収益向上に繋がるよう、農協、農業改良普及センター等関係期間との協力体制を整え、効率的な生産出荷ができるよう、支援していく。

また、昨年に引き続き農業用機械の無料貸し出しを行うほか、農業支援対策として、認定

農業者を主流に換金作物を生産する農家の方へ、新規作目および規模拡大を図るための支援事業を継続実施。

▼新島村ブランドの創造

新島村の農水産物は安全で安心な物であることを認識して頂くための品質管理の徹底と、消費者からの信頼確保を得ること、高価取引に繋げていくため、新島村独自の産物に対する厳しい規格、規定を設け、それに適合した物のみを新島村の特産物として取り扱い、ブランド品として流通させることで知名度を上げることができるよう、農協、漁協、水産加工組合等の関係機関と協議する。

▼獣害対策

昨年度の捕獲頭数は例年より減少。今後も罠による鹿の駆除に強力に取り組む。また、生息状況の実態を把握し、今後の方針に繋げていくために、鹿の生息状況調査を実施。さらに防獣対策用の単管パイプおよびネットの購入助成も継続実施。

▼ふれあい農園事業

老朽化した水耕栽培設備に変え、新たな品種と栽培技術の普及を図るため、養液土耕栽培設備を導入し、果菜類の試験栽培を実施。他島には無い施設の

水産業の振興

▼増殖場

現在、事業効果の検証を行っており、漁協、島しょ農林水産総合センター等の協力を頂き、試験操業等潜水調査を実施。その所見によると徐々に効果が現れているということで、今後さらに管理体制の徹底化を図り、漁業者自らもルールに則した操業を行ってもらい水揚げ量の増加に繋げる。

▼稚貝種苗の放流

例年実施している放流を、サザエ16万5千個、アワビ3万個の規模で実施。

▼漁業基盤整備

式根島事業所の砕氷設備更新事業を支援。今後東京都をはじめとした各関係団体と連携し、島の水産業を衰退させないよう、方策を考えます。

▼式根島養殖場

今後の経営については、東京都島しょ農林水産総合センター等専門機関の助言・提言を頂き

ながら、養殖場施設管理運営委員会と協議していく。

▼水産加工業

昨年度好評を得たくさや試食会をうけ、今年度もPRのため各種イベントに参加し、新島くさやの知名度向上を図る。

観光・商工業の振興

▼PR

スポーツイベントの開催
観光物産店への参加、ゲーブルテレビ向けの観光CM放送
および、お台場での「くさや試食会」を継続開催し、観光PRを実施。

また、観光協会をはじめ島内諸団体が都内観光関係団体訪問、街頭でのパンフ配布、併せて島内でもメニューづくりを検討。

▼高速船若郷漁港着岸時の臨時バス運行

今年度1年間の試験運転を実施。利用状況を見ながら継続を検討。

▼展望ポイントの整備

石山展望台や道路整備を今年度から2ヶ年に分け実施するほか、温泉量の確保を目的とした間々下温泉の井戸内清掃を実施。

福祉の充実

▼介護保険

保険料の値上がりが見込まれていますが、国が提示している基金の取り崩しとは別に、現在村の介護保険会計に積み立ててある基金を取り崩すことにより軽減措置を行い、現状の保険料を維持することとした。

▼障害者福祉

障害者が必要なサービスがスムーズに使うことができるよう、特定相談支援事業者の指定を検討し、障害者・障害児の相談支援体制の強化に努める。

▼障害者と共に働く場の創出事業

今後も障害者が安心して地域で働けるよう、また、地域の食育活動にも貢献できるように事業を継続実施。障害者の就業機会確保のため、村内の事業所などに障害者を雇用して頂けるような働きかけを継続。

▼心身障害者医療支援サービス

障害手帳の所持者を対象に、島外医療機関受診の際、交通

機関と宿泊の助成をするサービスですが、今年度からさらに難病患者の方も対象とし、利用回数も増やすことを決定。

▼児童福祉

「子ども手当」は改正され、6月分からは所得制限が適用され支給。

▼子育て支援

「総合相談」「家庭訪問」「育児学級」「子育て講座」などの事業を通じ、子ども家庭支援センターが中心となり支援。「新島もんもクラブ」についても今後も会員を継続募集。

▼子どもの医療費の助成

子どもの医療費の個人負担分の助成も継続実施し、出産に係る交通費助成についても従来通り事業を実施。

健康への取り組み

▼各種がん検診

各種がん検診の受診率を高める施策として、受診料の個人負担を軽減するなど21年度から村独自の助成を行ったが、今後も受診率の向上に努める。昨年度行った国立がんセンターによる大腸がん検診も継続実施する計画を進める。

▼予防接種事業

ワクチン接種の実施を継続。また、子宮頸がん予防ワクチンと共に「小児用肺炎球菌ワクチン」と「ヒブワクチン」を村が助成することで安価で接種でき、保護者の経済的負担を軽減する。

医療保険

▼後期高齢者医療制度

厚生労働省通知により、負担率を10・51%、賦課限度額を55万円とし、東京都後期高齢者医療制度広域連合では、独自に更なる軽減策として、区市町村による財源負担の特別対策を継続することで保険料の抑制を実施。

▼国民健康保険

国保財政の健全化のために適正な保険税率に改めることを検討していく。

地域医療の充実

▼医療職不足の改善策

ここ2、3年、式根島診療所の看護師の確保が困難な状況を改善すべく、今年度は式根島に看護師住宅を建設し、看護師の処遇改善に努める。

▼医療機器の更新

本村診療所では、レントゲンの更新事業、また個人用透析装置を順次更新を実施。若郷診療所については、レセプトコンピュータを導入し、塩害等により痛んだ外壁の塗装修理を実施。歯科については、モデルトリマーや歯科用根幹拡大装置などを更新。

ゴミ・自然環境

▼新島焼却場

新焼却場建設に向け、「施設整備基本計画」の策定を行うとともに、現焼却場において炉内の耐火物補修と灰出しコンベアの改修を予定。

▼阿土山最終処分場

施設が5年を経過することもあり、破砕機の歯の肉盛り修繕を実施。同時に潮観山の廃タイヤ処理を今年度も継続実施。

▼式根島クリーンセンター

バグフィルターの更新工事とフォークリフトの更新。

▼神引処分場

新島と同じように法的に整備された安定型最終処分場とするため、看板および周囲へのフェンスの設置を実施。廃

材処理についてもゴミ焼却の助燃材として有効活用するため継続実施。

道路・公園・上下水道

▼道路整備

羽伏浦バイパス線改良舗装工事を継続実施。新たに環状線の一部区間の改良舗装工事を実施すべく、本年度において測量設計を行う。村内の道路整備については、下水道工事と並行して合理的かつ効率的に進める。

▼公園事業

安全性に考慮し、適正な維持管理に努める。緑の復元事業や花いっぱい事業については、継続実施。

▼村営住宅のリフォーム工事

今年度は新原住宅1室、若郷霞山住宅3室の改修。また、希望者があれば空き室等を利用して改修工事を実施予定。

▼簡易水道事業

昨年に引き続き取水井の改修工事を実施。今年度は本村

4号、9号、若郷3号井の改修工事を実施。

▼下水道事業

若郷処理区に続き、本村地区の全面供用開始に向けて管渠布設工事を実施していくとともに、接続率の向上を図る。また現在、汚水量、観光人口等の全体計画の見直しを進めており、昨年度から住民の皆様様に「下水道事業に係るアンケート調査」を実施しているが、今年度についても本調査を引き続き実施。式根島における下水道整備については、早期着工に向けて本村地区同様の調査・研究を進める。

みなと（港湾・漁港）

▼新島港

実施中の北側防波堤の延長工事ですが、本年度は30mのケーソンを2基、設置する予定。

▼羽伏漁港

今年度は羽伏漁港の港口の防波堤25mを延長。

学校・教育

▼特別支援学級

特別支援学級は、通常の学級における学習では、十分にその

効果をあげることができない児童・生徒のために編成される学級です。新島小学校では、平成21年度に固定学級を立ち上げ、24年度には通級指導学級を立ち上げます。そのため、

通級指導学級用の教室の増設と特別支援員の増員を実施。また、村では連携型一貫教育の推進をしているが、さらに少人数の特性を生かし、1人1人にきめ細かな教育を行うため、式根島小・中学校では、教員にそれぞれの学校で授業ができる兼務発令を実施。

▼新島中学校

新島中学校校舎の改築工事を新島高校の工事と並行して計画。新島高校の工程が東日本大震災の影響で半年ほど延期されたため、新島中学校の基本設計を23年度から24年度に延期。改築の際は、災害時の避難施設としての機能を考慮し、計画する。

青少年の健全育成

▼ジュニア育成地域推進事業

この事業を活用し、サッカー教室、野球教室、水泳教室、バレーボール教室やバスケットボール教室等に著名な選手、監督またはコーチを招き、ジュ

な啓蒙活動も実施する。

文化・芸術振興

▼各資料のデジタルデータ化

新島流入帳、新島大観、生活資料、寄贈・寄託資料、島の鳥・植物・魚のデジタルデータ化が終了、博物館のホームページに掲載。

▼企画展

今年度は国の天然記念物に指定され、絶滅危惧種でもある「カンムリウミスズメ」について。日本野鳥の会が調査したところ、伊豆諸島の中で新島と三宅島周辺が最も多く生息していることが分かったため、今年度事業として「カンムリウミスズメの生態」について、日本野鳥の会の調査資料の展示、講演会、コンサート形式の音楽会を開催。

▼古文書編纂事業

「新島御用留帳」の解説が今年度をもって完結しますので、新島村史資料編第7編として発行する。

▼博物館施設

紫外線防護幕の工事も終了し、2階フロアにも展示が可能となったため、昔の生活資料や鳥の剥製等の追加展示を実施。

スポーツ振興

▼いきいき広場

12年を経過し、陸上トラックとフィールドの段差、野球場の内野部分の傷みや、トイレが障害者に配慮したものでなく、多くの方にご不便をおかけしているため、24年度に実施設計、25年度に改修工事を実施。

▼東京国体

ビーチバレーコートが新島スポーツ広場内に5コート完成し、今年度は国体開催1年前となるため、リハーサル大会を9月22日と23日に男女40チーム規模で実施。本番に向け競技審判員や運営スタッフの育成に努める。また、多くの村民の皆さんにご協力いただくため、開催に向け積極的